

2025年度

事業計画書

社会福祉法人 みんなの福祉会

はじめに

社会福祉法人みなの福祉会は、平成5年に法人認可を受け、平成7年度から温泉入浴をお楽しみいただける併設型の高齢者福祉施設「悠う湯ホーム」の事業を開始しました。当初は特別養護老人ホーム（介護福祉施設）、ショートステイ（短期入所生活介護）、デイサービス（通所介護）、ケアハウスの4事業でしたが、平成12年度の介護保険法施行時には居宅介護支援事業所を開始し、平成18年度には特別養護老人ホームの定員を50名から78名に増床、平成22年度にはケアハウスで特定施設入居者生活介護の指定を受けるなど、高齢者福祉の向上を目的に努力を重ねてまいりました。

また、平成13年度から平成21年度までの9年間は秩父市より委託を受けて高篠デイサービスセンターの運営に携わり、平成17年度には「大浜ケアセンター」（通所介護、認知症対応型共同生活介護）の事業を開始し、高齢者の生活を支援する事業者として、地域の皆様の期待に沿えるべく事業展開を図ってまいりました。

社会福祉法人には、ガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の徹底に加え、地域共生社会の実現に貢献する公益的な取組を積極的に行うことが求められています。本会は、これらの社会的責務を果たすとともに、人材育成と経営基盤の強化を両輪として、更なるサービス展開と質の向上を目指します。

特に、令和6年度の介護報酬改定では、入所者の安全・サービスの質の向上、介護人材の確保が重視されています。本会では、この改定内容を踏まえ、入所施設における生活環境と安全性の改善、介護職員の負担軽減と専門性向上のための研修制度の充実、地域への積極的な情報発信に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症については、感染症法上の5類に移行されてから、感染症対策と日常生活の両立が不可欠となりました。本会では、引き続き国や自治体の指針に基づいた適切な対策を講じ、ご利用者の安全と健康を守りながら、可能な限り日常生活に近い環境を提供できるよう取組みます。

エネルギー価格や物価の高騰は、介護事業経営を圧迫する大きな要因となってきています。安定的なサービス提供を継続するために、コスト削減、業務効率化、ICT導入による生産性向上を図るとともに、サービス利用料の適正化についても検討を行います。

また、地域包括ケアシステムの一翼を担い、多職種連携を強化することで、地域の多様なニーズに対応してまいります。

これからも、ご利用者、ご家族、地域の皆様、法人役員や評議員の皆様からのご意見を幅広く伺い、社会福祉法人としての使命を果たすべく、真摯に取り組んでまいります。

『新型コロナウイルス感染症への対応方針』

高齢者施設においては、新型コロナウイルス感染症のリスクと、ご利用者の日常生活の質の維持を両立させることが重要です。本会では、感染リスクを適切に管理しつつ、ご利用者の生活の質を最大限に尊重することを目指します。

在宅サービスの一時的な中断は、ご利用者の心身機能の低下や認知症の進行、ご家族の介護負担の増加等、多方面に影響を及ぼす懸念があります。そのため、感染予防対策を徹底し、可能な限りサービスを継続することを基本方針とします。

○基本的な感染対策

- ・ 職員の健康管理（検温、体調確認）と手指衛生、マスク着用の徹底
- ・ 施設内の定期的な換気と消毒の実施
- ・ 予約制による面会、またはオンライン面会の実施

○新規入居・サービス利用時の対応

- ・ 新規入居者に対しては、入居前の抗原検査、入居後の経過観察期間を設ける
- ・ デイサービスや短期入所サービスの利用時に、発熱や体調不良がみられる場合は、施設内で速やかに対応を判断する

○感染拡大時の対応

- ・ 秩父保健所や秩父福祉事務所等の指示に基づき、必要に応じてサービスの一部制限や面会制限を実施する

感染リスクを適切に管理しながら、ご利用者が安心して生活できる環境を提供できるよう努めてまいります。また、感染状況や国の指針の変更に応じて、対応策を適宜見直し、柔軟に対応してまいります。

1 基本理念

その人らしく 自分らしく ともに支えあい 共に生きる

【感謝】 私達は感謝の心を培い、地域の皆様に役立つことを常に心がけ、信頼される存在であり続けます。

【誇り】 私達は介護の仕事に誇りを持ち、利用していただく皆様の喜びを私達の喜びとします。

【創造】 私達は知識と技術を習得し、創造力のある仕事を展開します。

【成長】 私達は同僚の個性を尊重し認め合い、共に成長します。

2 法人・施設の目指すべきこと

- (1) ご利用者本位のサービスを提供し、多様なニーズに柔軟に対応する。
- (2) 地域に開かれた拠点として、ご利用者とご家族が安心して選べる質の高い施設を目指す。
- (3) 科学的介護情報(LIFE)を活用し、アセスメントに基づいた透明性の高いケアを実現する。
- (4) ICT や介護ロボットの積極的導入により生産性を高め、職員が働きがいを感じられる職場環境を整備する。
- (5) 専門性の高い人材を計画的に育成し、社会に貢献できる人財を輩出する。
- (6) 地域との連携を深め、社会福祉の理念に基づいた地域貢献活動に取り組む。
- (7) 地域包括ケアシステムの一翼を担い、全世代の福祉ニーズに対応する公益的な取組みを推進する。

3 全職員の目指すべきこと

- (1) 「気づき」「学び」「繋げる」力をつける。
ご利用者の状態や変化、同僚の状況、業務上の課題など様々な事に気づき、そこから学び、次に繋げる事のできる職員。
- (2) 「最善の方法」を選択し、「実行」できる力をつける。
自分自身の都合ではなく、ご利用者にとって最良の方法を考え、実行できる職員。
- (3) 丁寧な言葉遣いと笑顔での挨拶を常に心がける職員。
- (4) 法令、就業規則、職場ルールを遵守し、責任ある行動を取れる職員。

4 2025年度重点取組み

- (1) 適切な利用促進活動と質の高い介護サービスの提供により、利用率を向上させ経営基盤を強化する。
- (2) 計画的な職員研修と資格取得支援により、専門性の高い人材を育成する。
- (3) LIFE を活用し、ケアの標準化と質の向上を図る。
 - ・PDCA サイクルを構築し、継続的な改善に取り組む。
 - ・施設サービスでは、アセスメントに基づいた根拠ある介護を実践し、ご利用者の重度化防止に努める。
 - ・在宅サービスでは、ご利用者の自立支援を推進し、在宅生活の継続と介護者の負担軽減を支援する。
- (4) 最新技術の積極的な導入と業務の見直しにより、生産性向上を図る。
 - ・ICT の効果的な活用により、情報共有を円滑化と業務の効率化を推進する。

- ・介護ロボットの導入により、職員の業務負担を軽減する。
 - ・働きがいのある職場環境を整備し、人材の確保と定着を推進する。
- (5) 丁寧なコミュニケーションと感謝の気持ちを大切にする職場風土を醸成する。
- (6) 感染症対策と日常生活の両立に向け、適切な対応を実施する。
- ・感染リスクを的確に管理しつつ、ご利用者の生活の質を確保する。
 - ・地域貢献事業を継続的に推進する。

5 中・長期的取組み

- (1) 地域の多世代にわたる福祉ニーズに応え、包括的な支援を実現する公益的な取組みを推進し、地域共生社会の実現に貢献する。
- (2) 理事会のガバナンスを強化し、適切な情報開示を行うことにより、経営の透明性を高める。
- (3) 質の高いサービスと適切なマーケティング戦略により、利用率を維持・向上させ、経営基盤を強化する。
- (4) LIFE を活用し、ケアの標準化と質の継続的な向上を図る。
- (5) 多様化するニーズに対応するため、人材育成と体制強化に取り組む。
- (6) ICT や介護ロボット等の最新技術を積極的に導入し、業務の効率化と職場環境の改善を推進する。
- (7) 災害対策を強化し、地域の防災拠点（福祉避難所）としての役割を果たす。
- (8) 地域の実情に応じた公益的な取組み（彩の国あんしんセーフティネット事業及び埼玉県アスポート就労支援事業等）を継続的に実施する。
- (9) 計画的なコスト削減と施設の改修・改善を進め、利用者サービスの維持・向上を図る。

6 法人及び事業所別の達成目標

事業所名	目標利用者数	目標利用率
特別養護老人ホーム 悠う湯ホーム	76.5 人/日	98.0%
短期入所生活介護 悠う湯ホーム	9.2 人/日	92.0%
ケアハウス 悠う湯ホーム※	39.5 人/日	79.0%
デイサービスセンター 悠う湯ホーム	25.0 人/日	83.3%
デイサービスセンター大浜	27.0 人/日	81.8%
グループホーム大浜	17.7 人/日	98.3%
居宅介護支援事業所 悠う湯ホーム	120 人/月	—

※ケアハウスは夫婦等での入居者が減少しており、2人部屋（全10室）に単身で入居されるケースが大半であるため、目標利用率を定員50名に対して居室数（全40室）で設定している。

7 事業内容

(1) 会議

評議員会

- ・理事、監事、会計監査人の選任及び解任
- ・理事、監事の報酬等の決議
- ・役員報酬等基準の承認
- ・計算書類の承認
- ・定款の変更

- ・解散の決議 ・合併の承認
- ・社会福祉充実計画の承認

理事会 (役員会) ・事業計画、予算、事業報告、決算、補正予算、事業中間報告、その他法人経営に関する事項

監事監査会 ・事業、決算の監査

(2) 委員会／施設内研修

全体委員会 ・衛生委員会 ・栄養委員会 ・防災委員会 ・広報委員会
 ・生産性向上委員会 ・身体拘束廃止委員会
 ・虐待防止委員会 ・感染症・食中毒対策委員会
 ・事故発生防止委員会 ・褥瘡予防委員会
 ・サービス向上委員会 ・文化祭開催委員会

特別養護老人ホーム

- ・優先入所検討委員会 ・生産性向上委員会
- ・身体拘束廃止委員会 ・事故発生防止委員会
- ・痰の吸引等に関する安全対策委員会

全体職員研修 ・虐待防止 ・苦情対応 ・褥瘡予防 ・看取り介護
 ・身体拘束廃止 ・BCP (事業継続計画) ・法令遵守
 ・人権擁護 ・衛生管理 ・生産性向上 ・自動車の安全運転 他

(3) 非常災害対策

非常災害に備えるため、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行う。

ア 建築物等の自主検査

イ 消防用設備等の点検

ウ 自衛消防訓練 ・総合訓練 (年2回) ・部分訓練 ・防災教育

(4) 地域社会との連携

実習生、ボランティアの積極的な受入れや、各団体や地域主催の行事への参加を通して、地域社会との連携を図る。

(5) 家族懇談会等の開催

ご利用者やご家族との懇談会を行い、運営方針や事業報告、家庭生活上の各種介護相談や高齢者福祉等に関する幅広い分野での情報提供に努める。同時に、ご家族とのコミュニケーションを高め、より深い信頼関係を構築し、法人事業運営に対する理解と協力を得られるよう努める。

(6) 関係機関との連携

関係機関との連携を図り、入居者サービスの向上に努める。また、関係機関の協力を得ながら法人の施設や機能を開放することにより、地域との交流を深める。

(7) 職員の健康管理

- ・夜間勤務のある職員：年2回
- ・その他の職員：年1回

指定介護老人福祉施設

【特別養護老人ホーム 悠う湯ホーム】

特別養護老人ホームでは、今年度の最優先課題として利用率の向上を掲げ、質の高い介護サービスの提供と効果的な利用促進活動を推進することで、経営基盤の更なる強化を図ってまいります。

人材確保と育成に努め、ICTの積極活用と業務の見直しにより生産性の向上を推進します。介護方法の標準化と多職種連携によるサービスの質の向上、情報の迅速な伝達と共有化、介護ロボットの導入による業務負担の軽減などに取り組み、働きやすい職場環境の整備に努めます。

また、感染症対策を徹底しつつ、ご利用者の生活の質の確保と地域貢献活動の継続的な実施を通じて、地域における公益的な役割を果たしてまいります。

1 基本・取組方針

(1) 安心・安全を優先した、ご利用者にも職員にも優しい介護を目指します。

(気づき)

- ・気づき、観察し、考え、行動し、学ぶ力を培います。

(情報共有・多職種連携)

- ・情報の共有化を進め、介護方法の統一や多職種連携による疾病の予防、早期発見、早期治療に努めます。

(事故発生防止)

- ・ヒヤリハットの意識を高めます。
- ・事件事例を検証します。
- ・事故発生時の報告を迅速に行います。(ご家族、関係者、行政機関等)

(認知症介護)

- ・行動の観察や心身状態の把握に努め、精神的な不安を解消します。
- ・安心できる生活環境と人間関係作りに努めます。

(介護サービス計画)

- ・その人らしい生活を援助するためのケアプランを作成します。
- ・プランに沿った介護サービスを提供します。

(褥瘡予防)

- ・専門医及び多職種の連携で、予防・早期発見・早期治療に努めます。

(虐待防止)

- ・職員の知識と意識を高め、生産性向上によりゆとりある労働環境を創り出すことで虐待行為を未然に防ぎます。

(個人情報の取扱い)

- ・サービスの提供過程において、必要の範囲で細心の注意をもって取扱います。

(看取り介護)

- ・ご利用者の尊厳とご家族の意思を尊重し、その人らしい終末を迎えられるよう努めます。
- ・介護・看護・栄養及び嘱託医が連携して穏やかに過ごしていただくよう努めます。

(苦情・要望対応)

- ・苦情・要望等には誠意を持って対処し、課題改善の好機とします。

(生活環境)

- ・明るく、清潔感のある生活環境を作ります。
- ・ご利用者のストレス解消と安定した生活リズムを支援します。
- ・余暇時間の充実に努めます。

(根拠と納得のある介護)

- ・アセスメントに基づく根拠と納得のある介護を進め、重度化の防止に努めます。

(2) 健康は食事から。

- ◇楽しみとしていただける食事を提供します。
- ◇口から食べることの大切さを共有し、口腔機能管理を進め、身体機能・QOL(生活の質)の維持向上に努めます。

(3) ご利用者とご家族を支援し、社会に貢献できる人材を育成します。

- ◇OJT と OFF-JT を適切に実施し、知識・技術・見識を深め、介護の質、人間性の向上を図り、社会に役立つ人材を育成します。

(4) ご家族や地域との繋がりを大切にします。

- ◇速やかな報告・連絡・相談を行い、信頼関係の醸成に努めます。
- ◇施設機能やノウハウを地域のために役立てます。

(5) ご利用者の意欲と、持っている力を引き出す自立支援を目指します。

- ◇「自分はこう在りたい、こうしたい」という言葉に耳を傾け、その実現に向けた支援を行います。
- ◇「自分でやる」機会を増やします。

(6) 困っている人、必要としている人への対応力を高めます。

- ◇職員側の視点だけでなく、相手の状況を考え行動します。

2 2025年度重点取組み

(1) 利用率の向上を最優先課題とし、適切な利用促進と質の高い介護サービス提供により経営基盤を強化する。

- ◇退所から入所までの空室期間を最大限に短縮する。
- ◇入所希望者やご家族への丁寧な情報提供と相談体制を強化する。
- ◇地域の医療機関や居宅介護支援事業所との連携を強化し、紹介ルートを確立する。

- ◇施設の特色や魅力を効果的に発信する広報活動を強化する。

(2) 計画的な職員研修と資格取得支援により、専門人材を育成する。

- ◇生産性向上により確保した時間を職員の介護スキル向上に充てる。
- ◇チームワークを高め、質の高いサービス提供に繋げるための研修を実施する。

(3) LIFE を活用し、ケアの標準化と質の向上を図る。

- ◇LIFE の活用及び PDCA サイクルの構築に取り組む。

(4) 最新技術の積極導入と業務の見直しで生産性向上を図る。

- ◇ICT を活用し情報共有を円滑化し、業務の効率化を実現する。
- ◇介護ロボット導入により負担軽減を図る。
- ◇業務負担の軽減・効率化を図り、働きやすくやりがいのある職場を創出する。

(5) 丁寧なコミュニケーションと感謝の気持ちを大切にする職場風土を醸成する。

- ◇「感謝」と「認め合い」、「仕事の誇りと成長」を培う。

(6) 感染症と日常生活の両立に向けた適切な対応を実施する。

- ◇感染リスクを的確に管理しつつ、ご利用者の生活の質を確保する。

3 中・長期的な取組み

- (1) 適切な利用促進と空室期間の更なる短縮により、高水準の利用率を維持・向上させる。
- (2) LIFE を活用し、アセスメントに基づく標準化されたケアを提供することで、介護の質を継続的に向上させる。
- (3) 重度化防止に努めるとともに、中・重度介護や認知症介護の質の向上を図る。
- (4) 看取り介護における質の向上に取り組む。
- (5) 栄養面での健康づくりを推進し、低栄養予防や嚥下機能維持向上に努める。
- (6) 口腔ケアと褥瘡対策を効果的に実施する。
- (7) ICT や介護ロボットの積極導入により、業務の効率化と職員の負担軽減を図り、働きやすい職場環境を整備する。
- (8) 丁寧なコミュニケーションと感謝の気持ちを大切にする職場風土を醸成し、職員の定着率向上を目指す。
- (9) 地域貢献活動を積極的に展開し、地域社会との連携を強化する。

軽費老人ホーム・ケアハウス『特定施設入居者生活介護指定』 【ケアハウス 悠ら湯ホーム】

ケアハウスでは、ご利用者が安心して自立した生活を送れるよう、質の高い生活支援サービスを提供してまいります。多職種連携を密にし、医療機関などの関係機関とも連携を深めることで、ご利用者一人ひとりの状態に応じた適切なサービスを継続的に提供できる体制を整えます。

また、適切な利用促進活動により、サービスや施設の魅力を効果的にアピールし、利用率の向上を図ります。ウェブサイトや SNS の積極活用のほか、地域の関係機関との連携強化により、潜在的なニーズの掘り起こしと新規入居者の確保に努めます。

1 基本・取組方針

(1) ご利用者お一人、お一人に合った生活環境の提供と生活支援を進めます。

(気づき)

- ・気づき、観察し、考え、行動し、学ぶ力を培います。

(情報共有・多職種連携)

- ・情報の共有化を進め、介護方法の統一や多職種連携による疾病の予防と早期発見、早期治療に努めます。

(事故発生防止)

- ・ヒヤリハットの意識を高めます。
- ・事件事例を検証します。
- ・事故発生時の報告を迅速に行います。（ご家族、関係者、行政機関等）

(認知症介護)

- ・行動の観察や心身状態の把握に努め、精神的な不安を解消します。
- ・安心できる生活環境と人間関係作りに努めます。

(介護サービス計画)

- ・その人らしい生活を援助するためのケアプランを作成します。
- ・プランに沿った介護サービスを提供します。

(褥瘡予防)

- ・専門医及び多職種の連携で、予防・早期発見・早期治癒に努めます。

(虐待防止)

- ・職員の知識と意識を高め、生産性向上によりゆとりある労働環境を創り出すことで虐待行為を未然に防ぎます。

(個人情報の取扱い)

- ・サービスの提供過程において、必要の範囲で細心の注意をもって取扱います。

(苦情・要望対応)

- ・苦情・要望等には誠意を持って対処し、課題改善の好機とします。

(生活環境)

- ・明るく、清潔感のある生活環境を作ります。
- ・ご利用者のストレス解消と安定した生活リズムを支援します。
- ・余暇時間の充実に努めます。

(介護予防)

- ・地域の介護予防事業活動への参加を図ります。

(2) 健康は食事から。

- ◇楽しみとしていただける食事を提供します。
- ◇口から食べることの大切さを共有し、身体機能・QOL の維持向上に努めます。
- (3) ご利用者とご家族を支援し、社会に貢献できる人材を育成します。
 - ◇OJT と OFF-JT を適切に実施し、知識・技術・見識を深め、介護の質、人間性の向上を図り、社会に役立つ人材を育成します。
- (4) ご家族や地域との繋がりを大切にします。
 - ◇速やかな報告・連絡・相談を行い、信頼関係の醸成に努めます。
 - ◇施設機能やノウハウを地域のために役立てます。
- (5) ご利用者の意欲と、持っている力を引き出す自立支援を目指します。
 - ◇「自分はこう在りたい、こうしたい」という言葉に耳を傾け、その実現に向けた支援を行います。
 - ◇「自分でやる」機会を増やします。
- (6) 困っている人、必要としている人への対応力を高めます。
 - ◇職員側の視点だけでなく、相手の状況を考え行動します。

2 2025年度重点取組み

- (1) 適切な利用促進と質の高い介護サービス提供により利用率を向上し、経営基盤を強化する。
 - ◇退所から入所までの空室期間を最大限に短縮する。
 - ◇入所希望者やご家族への丁寧な情報提供と相談体制を強化する。
 - ◇地域の医療機関や居宅介護支援事業所との連携を強化し、紹介ルートを確立する。
 - ◇施設の特色や魅力を効果的に発信する広報活動を強化する。
- (2) 計画的な職員研修と資格取得支援により、専門人材を育成する。
 - ◇生産性向上により確保した時間を職員の介護スキル向上に充てる。
 - ◇認知症ケアや看取り介護等、専門性の高い分野の研修を充実させる。
- (3) LIFE を活用し、ケアの標準化と質の向上を図る。
 - ◇LIFE の活用及び PDCA サイクルの構築に取り組む。
- (4) 最新技術の積極導入と業務の見直しで生産性向上を図る。
 - ◇ICT を活用し情報共有を円滑化し、業務の効率化を実現する。
 - ◇介護ロボット導入により負担軽減を図る。
 - ◇業務負担の軽減・効率化を図り、働きやすくやりがいのある職場を創出する。
- (5) 丁寧なコミュニケーションと感謝の気持ちを大切にする職場風土を醸成する。
 - ◇「感謝」と「認め合い」、「仕事の誇りと成長」を培う。
- (6) 感染症と日常生活の両立に向けた適切な対応を実施する。
 - ◇感染リスクを的確に管理しつつ、ご利用者の生活の質を確保する。

3 中・長期的な取組み

- (1) 適切な利用促進と空室期間の更なる短縮により、高水準の利用率を維持・向上させる。
- (2) LIFE を活用し、アセスメントに基づく標準化されたケアを提供することで、介護の質を継続的に向上させる。
- (3) 多様な利用者の状態に応じたきめ細かい支援を行い、介護の質の向上に努める。
- (4) ご利用者一人ひとりの生活リズムやニーズに合わせた、楽しみのある生活環境の創出に取り組む。

- (5) 栄養面での健康づくりを推進し、低栄養予防や嚥下機能維持向上に努める。
- (6) 自立支援と介護予防の取り組みを強化し、ご利用者の潜在能力を引き出す支援を行う。
- (7) ICT や介護ロボットの積極導入により、業務の効率化と職員の負担軽減を図り、働きやすい職場環境を整備する。
- (8) 丁寧なコミュニケーションと感謝の気持ちを大切にする職場風土を醸成し、職員の定着率向上を目指す。
- (9) 地域貢献活動を積極的に展開し、地域社会との連携を強化する。

(介護予防) 通所介護事業
【デイサービスセンター 悠ら湯ホーム】
【デイサービスセンター大浜】

通所介護事業では、ご利用者一人ひとりの状態や生活環境に応じた適切な支援を提供することで、在宅生活の継続と介護者の負担軽減を図ってまいります。

また、適切な利用促進活動と地域の関係機関との連携強化により、事業所の理解促進と新規利用者の開拓を進め、経営基盤の強化を図ります。ご利用者・ご家族の満足度向上にも努めてまいります。

1 基本・取組方針

(1) ご利用者お一人、お一人に合った自立支援サービスを提供します。

(気づき)

- ・気づき、観察し、考え、行動し、学ぶ力を培います。
- ・状態変化を察知し、ご家族や介護支援専門員につなげます。

(付加価値のあるサービス)

- ・在宅ではできないサービスの提供を行います。
- ・「また来たい」と言っていただくサービスを考え、工夫します。

(情報共有・多職種連携)

- ・情報の共有化を進め、介護方法の統一や多職種連携による疾病の予防と早期発見に努めます。

(事故発生防止)

- ・ヒヤリハットの意識を高めます。
- ・送迎は乗降車、走行とも安全・安心を第一に努めます。
- ・入浴は安全・安心を第一に、快適な一時を提供します。
- ・事件事例を検証します。
- ・事故発生時の報告を迅速に行います。(ご家族、関係者、行政機関等)

(認知症介護)

- ・行動の観察や心身状態の把握に努め、精神的な不安を解消します。
- ・安心できる生活環境と人間関係作りに努めます。

(介護サービス計画)

- ・介護支援専門員のケアプラン目標を達成するよう、介護サービス計画書を作成します。

(虐待防止)

- ・職員の知識と意識を高め、生産性向上によりゆとりある労働環境を創り出すことで虐待行為を未然に防ぎます。

(個人情報の取扱い)

- ・サービスの提供過程において、必要の範囲で細心の注意をもって取扱います。

(苦情・要望対応)

- ・苦情・要望等には誠意を持って対処し、課題改善の好機とします。

(生活環境)

- ・明るく、清潔感のある環境を作ります。

(2) 健康は食事から。

- ◇楽しみとさせていただける食事を提供します。
- ◇食事の大切さを共有し、健康な在宅生活を支援します。
- (3) ご利用者とご家族を支援し、社会に貢献できる人材を育成します。
 - ◇OJT と OFF-JT を適切に実施し、知識・技術・見識を深め、介護の質、人間性の向上を図り、社会に役立つ人材を育成します。
- (4) ご家族及び地域との繋がりを大切にします。
 - ◇速やかな報告・連絡・相談を行い、信頼関係の醸成に努めます。
 - ◇施設機能やノウハウを地域のために役立てます。
- (5) ご利用者の意欲と、持っている力を引き出す自立支援を目指します。
 - ◇「自分はこう在りたい、こうしたい」という言葉に耳を傾け、その実現に向けた支援を行います。
 - ◇「自分でやる」機会を増やします。
- (6) 困っている人、必要としている人への対応力を高めます。
 - ◇職員側の視点だけでなく、相手の状況を考え行動します。

2 2025年度重点取組み

- (1) 適切な利用促進と質の高い介護サービス提供により利用率を向上し、経営基盤を強化する。
 - ◇2事業所間の業務連携・情報交換により、業務効率化と新サービス創出に役立てる。
- (2) 計画的な職員研修と資格取得支援により、専門人材を育成する。
 - ◇生産性向上により確保した時間を職員の介護スキル向上に充てる。
- (3) LIFE を活用し、ケアの標準化と質の向上を図る。
 - ◇LIFE の活用及び PDCA サイクルの構築に取り組む。
- (4) 最新技術の積極導入と業務の見直しで生産性向上を図る。
 - ◇ICT を活用し情報共有を円滑化し、業務の効率化を実現する。
 - ◇業務負担の軽減・効率化を図り、働きやすくやりがいのある職場を創出する。
- (5) 丁寧なコミュニケーションと感謝の気持ちを大切にす職場風土を醸成する。
 - ◇「感謝」と「認め合い」、「仕事の誇りと成長」を培う。
- (6) 感染症と日常生活の両立に向けた適切な対応を実施する。
 - ◇感染リスクを的確に管理しつつ、ご利用者の生活の質を確保する。

3 中・長期的な取組み

- (1) 適切な利用促進により、新規利用者の確保とリピーター利用の促進を図る。
- (2) LIFE を活用し、アセスメントに基づく標準化されたケアを提供することで、介護の質を継続的に向上させる。
- (3) ご利用者一人ひとりの状態に応じた自立支援に努め、在宅生活の継続を支援する。
- (4) ご利用者、ご家族、介護支援専門員、関連する在宅サービス事業所等と密接に連携する。
- (5) 栄養管理を行い、ご利用者の健康維持・増進を支援する。
- (6) ICT や介護ロボットの積極導入により、業務の効率化と職員の負担軽減を図り、働きやすい職場環境を整備する。
- (7) 丁寧なコミュニケーションと感謝の気持ちを大切にす職場風土を醸成する。
- (8) 地域貢献活動に継続的に取り組む。
- (9) 第三者評価の受審により、サービスの質を維持・向上させる。

(介護予防) 短期入所生活介護事業 【短期入所生活介護 悠う湯ホーム】

短期入所生活介護事業は、地域における介護者の一時的な休息の場を提供し、在宅生活の継続を支援する重要な社会資源です。空室利用の促進や緊急時の受入れ体制の整備により、地域のニーズに的確に対応しつつ利用率の向上を図ってまいります。

また、感染症対策を徹底し、安全・安心な環境を確保します。ご利用者・ご家族に対する適切な情報提供と意見交換を通じて信頼関係を醸成します。

1 基本・取組方針

(1) 安心・安全を優先した、ご利用者にも職員にも優しい介護を目指します。

(気づき)

- ・気づき、観察し、考え、行動し、学ぶ力を培います。

(付加価値のあるサービス)

- ・在宅生活の継続や自立支援に役立つサービスを提供します。
- ・「また来たい」と言ってもらえるサービスを考え、工夫します。

(情報共有・多職種連携)

- ・ご利用者の介護情報を共有し、介護方法の統一を図ります。
- ・情報の共有化を図り、多職種連携による疾病予防、早期発見に努め、ご家族、介護支援専門員との関係性を深めます。

(事故発生防止)

- ・ヒヤリハットの意識を高めます。
- ・事件事例の検証を行います。
- ・事故発生時の報告を迅速に行います。(ご家族、関係者、行政機関等)

(認知症介護)

- ・行動の観察や心身状態の把握に努め、精神的な不安を解消します。
- ・安心できる生活環境と人間関係作りに努めます。

(介護サービス計画)

- ・ケアプランに沿った介護サービス計画書を作成します。

(虐待防止)

- ・職員の知識と意識を高め、生産性向上によりゆとりある労働環境を創り出すことで虐待行為を未然に防ぎます。

(個人情報の取扱い)

- ・サービスの提供過程において、必要の範囲で細心の注意をもって取扱います。

(苦情・要望対応)

- ・苦情・要望等には誠意を持って対処し、課題改善の好機とします。

(根拠と納得のある介護)

- ・アセスメントに基づく根拠と納得のある介護に努めます。

(生活環境)

- ・明るく、清潔感のある生活環境を作ります。
- ・ご利用者のストレス解消と安定した生活リズムを支援します。
- ・余暇時間の充実に努めます。

(2) 健康は食事から。

- ◇楽しみとさせていただける食事を提供します。

- ◇口腔機能支援を進め、身体機能・QOLの維持向上に努めます。
- (3) ご利用者とご家族を支援し、社会に貢献できる人材を育成します。
 - ◇OJTとOFF-JTを適切に実施し、知識・技術・見識を深め、介護の質、人間性の向上を図り、社会に役立つ人材を育成します。
- (4) ご家族及び地域との繋がりを大切にします。
 - ◇速やかな報告・連絡・相談を行い、信頼関係の醸成に努めます。
 - ◇施設機能やノウハウを地域のために役立てます。
- (5) ご利用者の意欲と、持っている力を引き出す自立支援を目指します。
 - ◇「自分はこう在りたい、こうしたい」という言葉に耳を傾け、その実現に向けた支援を行います。
 - ◇「自分でやる」機会を増やします。
- (6) 困っている人、必要としている人への対応力を高めます。
 - ◇職員側の視点だけでなく、相手の状況で考え行動します。

2 2025年度重点取組み

- (1) 適切な利用促進と質の高い介護サービス提供により利用率を向上し、経営基盤を強化する。
 - ◇在宅介護の困っている状況、必要とされている状況に対応する。
- (2) 計画的な職員研修と資格取得支援により、専門人材を育成する。
 - ◇生産性向上により確保した時間を職員の介護スキル向上に充てる。
- (3) LIFEを活用し、ケアの標準化と質の向上を図る。
 - ◇LIFEの活用及びPDCAサイクルの構築に取り組む。
- (4) 最新技術の積極導入と業務の見直しで生産性向上を図る。
 - ◇ICTを活用し情報共有を円滑化し、業務の効率化を実現する。
 - ◇介護ロボット導入により負担軽減を図る。
 - ◇業務負担の軽減・効率化を図り、働きやすくやりがいのある職場を創出する。
- (5) 丁寧なコミュニケーションと感謝の気持ちを大切にす職場風土を醸成する。
 - ◇「感謝」と「認め合い」、「仕事の誇りと成長」を培う。
- (6) 感染症と日常生活の両立に向けた適切な対応を実施する。
 - ◇感染リスクを的確に管理しつつ、ご利用者の生活の質を確保する。

3 中・長期的な取組み

- (1) 適切な利用促進と空室期間の更なる短縮により、高水準の利用率を維持・向上させる。
- (2) 多職種連携を強化し、チーム一丸となって多様な利用者ニーズに対応できる体制を構築する。
- (3) 他サービスとの差別化を図り、付加価値の高いサービスを創出する。
- (4) 在宅介護者のレスパイトニーズに迅速かつ柔軟に対応する。
- (5) LIFEを活用し、アセスメントに基づく標準化されたケアを提供することで、介護の質を継続的に向上させる。
- (6) きめ細かな栄養管理により、ご利用者の健康づくりを支援する。
- (7) ICTや介護ロボットの積極導入により、業務の効率化と職員の負担軽減を図り、働きやすい職場環境を整備する。
- (8) 丁寧なコミュニケーションと感謝の気持ちを大切にす職場風土を醸成する。
- (9) 第三者評価の受審により、サービスの質を維持・向上させる。

(介護予防) 認知症対応型共同生活介護事業

【グループホーム大浜】

認知症対応型共同生活介護では、ご利用者の重度化に伴い身体介護ニーズが高まる中、認知症の人が尊厳を持って穏やかに生活できる共同生活の場を提供することが最重要課題です。

「ご利用者と職員の共生」「認知症の方の尊厳と個性の尊重」「家庭的な居住環境の提供」という設置理念に基づき、ご利用者一人ひとりの状態に応じた適切なケアを提供します。また、地域の認知症施策にも積極的に参画し、認知症ケアの地域拠点としての役割を果たしてまいります。

1 基本・取組方針

(1) ご利用者お一人、お一人に合った生活環境の提供と生活支援を進めます。

(気づき)

- ・気づき、観察し、考え、行動し、学ぶ力を培います。

(情報共有・多職種連携)

- ・情報の共有化を進め、介護方法の統一や多職種連携による疾病の予防、早期発見、早期治療に努めます。

(事故発生防止)

- ・ヒヤリハットの意識を高めます。
- ・事件事例を検証します。
- ・事故発生時の報告を迅速に行います。(ご家族、関係者、行政機関等)

(認知症介護)

- ・行動の観察や心身状態の把握に努め、場面ごとの精神的な不安を解消します。
- ・安心できる生活環境と人間関係作りに努めます。

(介護サービス計画)

- ・その人らしい生活を援助するためのケアプランを作成します。
- ・プランに沿った介護サービスを提供します。

(褥瘡予防)

- ・気づきや観察により、予防・早期発見・早期治療に努めます。

(虐待防止)

- ・職員の知識と意識を高め、生産性向上によりゆとりある労働環境を創り出すことで虐待行為を未然に防ぎます。

(個人情報の取扱い)

- ・サービスの提供過程において、必要の範囲で細心の注意をもって取扱います。

(苦情・要望対応)

- ・苦情・要望等には誠意を持って対処し、課題改善の好機とします。

(生活環境)

- ・明るく、清潔感のある生活環境を作ります。
- ・ご利用者のストレス解消と安定した生活リズムを支援します。
- ・余暇時間の充実に努めます。

(2) 健康は食事から。

- ◇楽しみとじていただける食事を提供します。
- ◇口腔機能支援を進め、身体機能・QOLの維持向上に努めます。
- (3) ご利用者とご家族を支援し、社会に貢献できる人材を育成します。
 - ◇OJT と OFF-JT を適切に実施し、知識・技術・見識を深め、介護の質、人間性の向上を図り、社会に役立つ人材を育成します。
- (4) ご家族及び地域との繋がりを大切にします。
 - ◇速やかな報告・連絡・相談を行い、信頼関係の醸成に努めます。
 - ◇施設機能やノウハウを地域に役立てます。
- (5) ご利用者の意欲と、持っている力を引き出す自立支援を目指します。
 - ◇「自分はこう在りたい、こうしたい」という言葉に耳を傾け、その実現に向けた支援を行います。
 - ◇「自分でやる」機会を増やします。
- (6) 困っている人、必要としている人への対応力を高めます。
 - ◇職員側の視点だけでなく、相手の状況を考え行動します。

2 2025年度重点取組み

- (1) 適切な利用促進と質の高い介護サービス提供により利用率を向上し、経営基盤を強化する。
 - ◇退所から入所までの空室期間を短縮する。
 - ◇生きがい、楽しみのある生活の環境を提供し、ご利用者の「意欲」と「持っている力」を引き出す自立支援を行う。
- (2) 計画的な職員研修と資格取得支援により、専門人材を育成する。
 - ◇生産性向上により確保した時間を職員の介護スキル向上に充てる。
- (3) LIFE を活用し、ケアの標準化と質の向上を図る。
 - ◇LIFE の活用及び PDCA サイクルの構築に取り組む。
- (4) 最新技術の積極導入と業務の見直しで生産性向上を図る。
 - ◇ICT を活用し情報共有を円滑化し、業務の効率化を実現する。
 - ◇業務負担の軽減・効率化を図り、働きやすくやりがいのある職場を創出する。
- (5) 丁寧なコミュニケーションと感謝の気持ちを大切にす職場風土を醸成する。
 - ◇「感謝」と「認め合い」、「仕事の誇りと成長」を培う。
- (6) 感染症と日常生活の両立に向けた適切な対応を実施する。
 - ◇感染リスクを的確に管理しつつ、ご利用者の生活の質を確保する。

3 中・長期的な取組み

- (1) LIFE を活用し、アセスメントに基づく標準化されたケアを提供することで、介護の質を継続的に向上させる。
- (2) ご利用者一人ひとりの生活リズムやニーズに合わせた、生きがいや楽しみのある生活環境の創出に取り組む。
- (3) 栄養管理を行い、ご利用者の健康づくりを支援する。
- (4) ご利用者の意欲と残存能力を最大限引き出す自立支援に努める。
- (5) ICT や介護ロボットの積極導入により、業務の効率化と職員の負担軽減を図り、働きやすい職場環境を整備する。
- (6) 丁寧なコミュニケーションと感謝の気持ちを大切にす職場風土を醸成する。
- (7) 大浜地区寄合会（地域交流事業）「いってんべ〜、あつまんべ〜」を継続・発展させ、地域との連携を深める。

居宅介護支援事業

【居宅介護支援事業所 悠う湯ホーム】

居宅介護支援事業所は、地域包括支援センター、介護サービス事業所、医療機関等の関係機関と緊密に連携し、ご利用者一人ひとりの状況とニーズに的確に対応した公正中立なケアマネジメントを実践してまいります。ご利用者の生活の質の維持向上と介護者の負担軽減を支援し、地域における包括的な福祉の実現と地域福祉の発展に貢献してまいります。

1 基本・取組方針

(1) お一人お一人の生活を考え、在宅生活の継続や自立支援に適したケアマネジメントを提供します。

(ケアマネジメント)

- ・ご利用者、ご家族等の意向を尊重し、心身の状況及び家庭環境を考慮したケアマネジメントを提供します。

(情報の共有・多職種連携)

- ・課題や支援困難事例の情報を職員間で共有・検討するよう努めます。
- ・地域包括支援センター、居宅サービス事業所等と情報の共有に努めます。

(個人情報取扱い)

- ・サービス提供の過程において、必要の範囲で細心の注意をもって取扱います。

(苦情・要望)

- ・苦情・要望等には誠意を持って対処し、課題改善の好機とします。

(気づき)

- ・気づき、観察し、考え、行動し、学ぶ力を培います。

(2) 中重度者、支援困難ケースの対応を促進します。

◇中重度者、支援困難ケース等の対応については、地域包括支援センター、居宅サービス事業者等と連携を密にした対応を図ります。

(3) ご利用者のご家族を支援し、社会に貢献できる人材を育成します。

◇OJT と OFF-JT を適切に実施し、知識・技術・見識を深め、介護の質、人間性の向上を図り、社会に役立つ人材を育成します。

◇地域連絡会・事例検討会等の参加を通し、知識・技術・見識等を深め、ケアマネジメントの質の向上を図ります。

(4) ご家族及び地域との繋がりを大切にします。

◇速やかな報告・連絡・相談・対応を行い、信頼関係の醸成に努めます。

◇施設機能やノウハウを地域のために役立てます。

2 2025年度重点取組み

(1) 適切な利用促進と質の高いサービス提供により、新規利用者の円滑な獲得と経営基盤の強化を図る。

(2) ご利用者本位のケアマネジメントを実践し、公正かつ中立的なケアプランの作成に努める。

(3) 最新技術の積極導入と業務の見直しで生産性向上を図る。

◇ICT を活用した情報共有やテレワーク等により業務の効率化を実現し、ケアプラン作成ニーズの増加に対応する。

- (4) 多職種連携を強化し、中重度要介護者や支援困難ケースの受入体制を整備する。
- (5) 医療機関との密接な連携により、ご利用者の医療と介護のシームレスな支援を実現する。
- (6) 感染症と日常生活の両立に向けた適切な対応を実施する。
◇感染リスクを的確に管理しつつ、ご利用者の生活の質を確保する。

3 中・長期的な取組み

- (1) 利用者一人ひとりの状況に応じた適切なアセスメントとケアマネジメントを行い、在宅生活の継続を支援する。
- (2) 適切なマーケティングにより新規利用者の獲得を図るとともに、コンプライアンスを遵守した適正な事業所運営を行う。
- (3) 公平中立の立場から、ご利用者の自立支援に資するケアプランを作成する。
- (4) 中重度の要介護者や支援が困難なケースも積極的に受け入れ、適切なサービス提供を行う。
- (5) 医療機関等との連携を密にし、切れ目のない支援体制を構築する。
- (6) OJT と OFF-JT を計画的に実施し、介護支援専門員の専門性と資質の向上を図る。
- (7) 多職種と連携しながら、地域包括ケアシステムの一翼を担う。

給 食 業 務

給食部門では、「健康は食事から」を基本理念に、栄養・嗜好・安全面に配慮した質の高い食事サービスを提供してまいります。

食材料費の高騰という厳しい状況を踏まえ、食材の選択や調理方法を工夫し、栄養バランスを考慮した上で、ご利用者に満足していただける食事の提供を目指します。

ご利用者一人ひとりの栄養状態や嗜好、体調変化などを多職種で共有し、科学的根拠に基づくアセスメントを行い、かつご利用者の食事の楽しみを高めることで、健康増進と QOL 向上を支援します。

1 基本・取組方針

(1) 健康は食事から。

◇口から食べることの大切さを認識し、健康の維持増進や自立支援を促進します。

(情報の共有・多職種連携)

・ご利用者の栄養状態や嗜好、体調変化などの情報を多職種間で共有し、連携を図ることで、個別ニーズに対応したきめ細やかな食事サービスを提供します。

・嚥下機能や健康状態、認知症等、ご利用者の多様なニーズに合わせた、適切な栄養管理計画を作成します。

(食の安全性)

・食事、食材の安全体制を整え、安心できる食事を提供します。

(口腔衛生)

・ご利用者の口腔衛生及び咀嚼機能、嚥下機能の維持向上を促進します。

(2) 楽しみある食事

◇食事の嗜好調査等を定期的に行い、ご利用者に満足いただける食事の提供に努めます。

◇地域の特色や季節の行事を取り入れたメニュー等、創意工夫した楽しみのある食事を提供します。

2 2025年度重点取組み

(1) 食材料費高騰下における食事の質の維持と向上を図る。

◇栄養バランスを考慮しつつ、創意工夫により満足度の高い食事を提供する。

◇食材の無駄を削減し、効率的な調理・提供方法を検討・実施する。

(2) LIFE を活用し、ケアの質の向上を図る。

◇LIFE を活用した PDCA サイクルにより、継続的な改善に取り組む。

◇アセスメントに基づいた適切な食事形態と内容を提供する。

3 中・長期的な取組み

(1) 多職種連携によりご利用者の嗜好、状態、満足度等の情報を共有し、食事サービスの質の向上を恒常的に進める。

(2) 多職種と連携した口腔機能維持改善の取組みを促進する。

(3) 食材料費の上昇局面における、食事の質の維持と向上策を検討する。

生計困難者に対する相談支援事業

【彩の国あんしんセーフティネット事業】

本事業は、社会福祉法人として目に見える形で公益活動を実践するため、地域の援護を必要とする方に対する相談活動を活発化し、関係機関との連携を十分に行い、相談活動を行なう中で、援護を必要とする方の心理的不安の軽減を図り、また必要な制度、サービスに繋ぐことを目的とします。

1 生活困難者に対する相談援助

生活保護等の既存制度では対応できない方で、経済的困窮や社会的孤立など複合的な問題を抱える方々に対して、包括的な相談支援を提供し、自立に向けた支援を行います。

(1) 相談員の配置

- ・担当相談員による相談対応を行います。
- ・地域で生活課題を抱える方の相談に対応し、関係機関と連携しながら必要な制度・サービスに繋ぐなど課題の解決に努めます。

(2) 経済的援助

- ・生活課題を抱える方との相談の中で、相談員が経済的援助が必要と判断した場合、緊急的な食料や生活必需品の提供等、現物給付の形で支援を行います。

2 生活困窮者就労訓練事業（埼玉県アスポート事業）

様々な理由で就労が困難な生活困窮者に対して、関係機関と連携しながら就労に必要なスキルや社会性を段階的に身につけるための訓練を提供し、一般就労への移行をサポートします。

(1) 実習や作業体験の機会提供

- ・ボランティア活動や短時間の軽作業から始める段階的な就労支援を行い、就労習慣の形成と、基礎的な職業能力の開発を支援します。

(2) 就労後の定着支援

- ・個々の状況や能力に合わせた働き方の提案を行います。

3 衣類バンク事業

地域の方々からご寄付いただいた子ども服を、必要とする世帯に無償で提供する取り組みです。

(1) 衣類等寄付の受付・収集

- ・地域の方々に呼びかけ、不要な衣類の寄付を受け付けます。
- ・受け付けた衣類を整理・分類します。

(2) 事務局（埼玉県社会福祉協議会）への送付

- ・受け付けた衣類は、施設から事務局へ送付します。
- ・事務局では、依頼に応じて必要な方々へ発送します。

4 研修会等への参加

地域の生活困窮者に対応する担当相談員は、相談援助技術の向上を目的として、各種研修会等に参加します。

- ①ブロック別事例検討会議
- ②相談員養成研修 他